

短期入所利用料金表

(恵風荘ショートステイサービス)

(介護予防)短期入所生活介護費 + 加算サービス費 + 滞在費 + 食費 = 自己負担

※(介護予防)短期入所生活介護費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割から3割負担となります。

短期入所生活介護費(併設・空床型) (1日あたり)

※1単位=10.17円(7級地)

介護度	多床室	従来型個室
要介護 1	596単位	596単位
要介護 2	665単位	665単位
要介護 3	737単位	737単位
要介護 4	806単位	806単位
要介護 5	874単位	874単位

滞在費・食費 (1日あたり)

利用者負担段階	滞在費		食費
	多床室	従来型個室	
第4段階	855円	1,171円	1,392円 <small>朝食 400円 昼食 400円 夕食 592円</small>
第3段階(年収80万円～266万円以下)	370円	820円	650円
第2段階(年収80万円以下)	370円	420円	390円
第1段階(生活保護・老齢福祉年金)	0円	320円	300円

※介護保険負担限度額認定は申請制度ですので、市役所介護保険課にお問い合わせください。

加算サービス費 (1日あたり) ※1単位=10.17円(7級地)

夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位	看護体制加算(Ⅳ)イ	23単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	送迎加算	184単位 ご利用時 片道につき
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3%に相当する単位数	療養食加算	8単位 療養食を提供したとき1食につき
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.7%に相当する単位数	若年性認知症利用者受入加算	120単位 若年性認知症の方の場合

※短期入所生活介護サービスの特養の空床を利用してご利用いただいた場合、加算は介護福祉施設サービスでの加算となりますのでご了承ください。

介護予防短期入所生活介護費(併設・空床型) (1日あたり) ※1単位=10.17円(7級地)

介護度	多床室	従来型個室
要支援 1	446単位	446単位
要支援 2	555単位	555単位

※加算サービス費は、上記短期入所生活介護の加算サービス費のうち、夜勤職員配置加算(Ⅰ)を除いたものが適用となります。

※滞在費・食費は、上記短期入所生活介護と同じです。